

全国健康保険協会の平成 22 年度における 健康保険事業及び船員保険事業の業績に関する評価結果

平成 23 年 11 月 30 日

1. 概要

全国健康保険協会（以下「協会」という。）は、保険者として健康保険事業と船員保険事業を行い、加入者が良質かつ効率的な医療を享受できるようにするとともに、加入者の健康増進に取り組み、加入者と事業主の利益の実現を基本使命としている。

こうした使命を踏まえ、民間の利点やノウハウを積極的に取り入れ、保険者機能を十分に発揮するため、

- ・ 加入者と事業主の意見に基づく自主自律の運営
- ・ 加入者と事業主の信頼が得られる公正で効率的な運営
- ・ 加入者と事業主への質の高いサービスの提供
- ・ 被用者保険の受け皿としての健全な財政運営

を基本コンセプトとして、事業に取り組んでいる。

また、船員保険事業の運営に当たっては、「船員保険事業を通じ、わが国の海運と水産を支える船員と家族の皆様の健康と福祉の向上に全力で取り組む」という基本的な考え方に立って、事業の運営に取り組んでいる。

これら協会に求められる使命等を踏まえ、今般、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 7 条の 30 の規定に基づき、協会の健康保険事業と船員保険事業の業績評価について、平成 22 年度事業計画に掲げた項目ごとの「個別的な評価」と業務実績全体の「業績全般の評価」を行った。

なお、業績の評価に当たり、第三者の視点を取り入れた適切な評価を行う観点から、有識者等を構成員とした「全国健康保険協会業績評価に関する検討会」（平成 23 年 9 月 7 日、10 月 6 日開催）の各構成員の意見を参考としている。

2. 業績全般の評価

業績の評価結果は、別添のとおりであるが、主な評価結果は、次のとおりである。

この結果を踏まえ、今後の協会の事業運営に臨みたい。

- 協会は、いわゆるリーマンショック以降の標準報酬の大幅な落ち込みや、高齢化の進行による高齢者医療費の増大等により、極めて厳しい財政状況にある。平成 24 年度までに財政再建を達成するため、平成 22 年度から 24 年度までの財政再建期間では、徹底した経費削減や医療費適正化等に取り組み、組織運営と業務

改革を推進している。

- 平成 22 年度は、協会設立後実質 2 年度目であるが、組織運営体制の見直しや人材育成の体系の構築、事務経費の削減等について、着実に取り組んでいると認められる。
- また、健康保険給付などの加入者サービスの向上や、レセプト点検、ジェネリック医薬品の利用促進などの医療費適正化、保健事業等の業務の推進について、確実に向上している。一層の充実に向けた取組みを期待したい。
- 協会けんぽの健康保険事業を円滑に推進するためには、加入する事業所が中小の事業所であるという特性を考慮すると、事業主の理解が極めて重要である。特に、全医療保険者の共通の取組みである特定健診、特定保健指導を進める場合、被保険者はもちろんのこと事業主の理解と協力が欠かせない。事業所への情報提供などの手段も活用しつつ、一層の協力関係の醸成に努められたい。
- なお、協会全体としては、各事業で順調にレベルが向上していると認められるが、都道府県支部ごとの業務の質や実績には大きな差異が認められる。このため、事業ごとに運営の質や評価が良好な支部と低調な支部の取組みを比較分析するなどにより、支部間の格差の解消に取り組まれたい。